

令和7年度 事業計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

I. 基本方針・重要事項

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強や福利厚生制度の推進に力を入れるとともに、企業活動の活性化や地域の健全な発展にも配慮しつつ、各諸施策に取り組む。

II. 主な事業計画

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税に関する説明会・研修会・セミナー・講演会の開催事業

公益法人として、より一層の「公益性」を高めるため、会員企業に加えて一般市民を対象に税制講座、決算期別説明会、支部税務研修会、企業向けセミナー等を積極的に推進する。

そして、企業の内部統制面の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税当局と協力し、企業の税務コンプライアンス向上のためにリニューアルした「自主点検チェックシート」の積極的な活用を推進する。

(2) 租税教育事業

国民が租税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利・義務を正しく理解し、社会の構成員として社会のあり方を主体的に考えることは、民主国家の維持・発展にとって極めて重要なことであり、特に、若年層に対する税の啓発活動については、学校教育を中心に、社会全体で継続的・段階的に取り組む必要がある。

具体的には次代を担う児童・生徒の健全な納税意識を養成することを目的に、租税教育委員会が租税教室の講師を担当し、地域の実情に即した租税教育の充実を図る。

【租税教室】

次代を担う児童・生徒に、税の意義や役割を正しく理解してもらう事が最大の目的であり、税金の無い世界はどんな生活になるか等、税金がどのようなものに使われ、みんなの生活に役立っているかなど「税金は、安全で豊かな暮らしを送るために、皆で出し合って負担する社会の会費のようなもの」と認識してもらえよう解りやすく丁寧な説明に心がけて租税教室を行います。

尚、より一層の内容充実と事業拡大のため、租税教育委員会で検討し、親会も積極的に関与して、講師養成研修会の実施及び内容の再検討を行う。

【税に関する絵はがきコンクール】

租税教室を行った小学校6年生を対象に、税を正しく理解し、税の大切さや、税の使い道について租税教室で勉強していただき、税が私たちの生活にどのように役立っているかを絵と文章で表現してもらうことを目的として実施する。

(3) 税の広報活動

- ① 税知識の普及と啓発を目的とし、特に税法の改正事項について広報紙「法人ふちゅう」及びホームページで時宜に適した情報を発信する。
- ② 府中学びフェスタに税務団体連絡協議会として参加し「税金クイズ」を行い税知識の啓発に努める

(4) e-Taxの利用拡大

税金の重要性と徴税経費の節減を広報するため、夜間照明設備をしたe-TaxのPRの野立看板や府中市内3箇所にe-Taxの懸垂幕を設置して周知活動を行う。

スマホで確定申告ができ、「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方はe-Taxで送信できる等の利用促進のパンフレットの配布活動を実施する。

(5) 税制提言活動

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のオピニオンリーダーとして税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行います。

このほか、少子化対策や女性活躍推進、超高齢化社会およびグローバル化の進展など、経済社会の構造変化にも対処していく必要がある。

なお、全国大会で発表された税制・税務に関する提言の地方税関係は府中市長・府中市議会議長並びに、神石高原町町長、議長に提言書を手交し要望する。

(6) 財政健全化のための健康経営プロジェクト事業

社会保障制度の破綻回避と安定的な国の歳入確保に寄与するため、法人会ならではの健康経営推進と普及に取り組む。

- ① 会員企業をはじめ全国各地の企業とともに生産性向上と収益力強化を実現し、税収（法人税と所得税）の増加に貢献する。
- ② 2040年の社会保障給付費の推計190兆円を抑制するため適切な医療費との関わり方について学び実践するとともに会員企業をはじめ広く世の中に周知することで医療費の適正化に貢献することを目標に、趣旨や目的の周知、ジェネリック医薬品の活用推進、企業からの「法人会版健康経営宣言書」の提出推進などを行う。

2 地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 地域経済・社会の活性化に資する事業

地域社会との「共生」を目指し多彩な活動を展開している社会貢献活動については、引き続き「公益性」をより一層高めることに留意し、地域の実情に即した活動を積極的かつ継続的に展開する。

具体的には、地域の中小企業は人手不足や後継者不在による事業継続の危機に直面している現状にも目を向け、専門のコーディネイターによるセミナー等を開催する。

また、インターネットでセミナーを受講できるオンデマンドサービスの受講推進を行う。

(2) 地域経済・社会の改善に資する事業

地域の人々が安心して暮らせる環境作りを目的として、最も血液が不足する2月に献血募集事業を青年部会が実施している。ホームページ、広報紙で献血を呼びかけるとともに献血車の手配、当日の受付等を行なっている。多くの人に献血をして頂くために、献血場所はショッピ

ングセンターで実施し、一般の買い物客や近くの事業所・会員企業の従業員に呼びかける。

また、女性部会で環境活動への取り組みとして、節電対策「いちごプロジェクト」（家庭における使用電力の削減運動）に取り組み、節電のPRグッズ（うちわ）を配布する。

また、環境問題への国民意識が高まっていることを受け『食品ロス』の問題に取り組むこととし、周知・啓発のため、これに資する資料等の作成配布を行う。

（3）地域児童・生徒の健全な育成に資する事業

①地域児童・生徒の健全な育成と、伝統芸能の承継を目的として、能楽体験教室を実施。府中市教育委員会に管内の小学校1校を推薦していただき実施している。指導をプロの能楽師に依頼して心構え、姿勢、立ち振る舞い、落ち着いた動作、腹から声を発する謡い等を習得してもらい、5ヶ月間の練習後にその成果を保護者・一般市民に府中学びフェスタで披露する。女性部会員が、振り付け、着付けの手伝いを行い晴の舞台に出場する。

また、児童を本物の能舞台に招待し、檜舞台での能楽体験学習や雑巾掛けを行なっている。

3 会員支援のための親睦・交流等に関する事業、福利厚生に関する事業

（1）会員の交流に資するための事業

会員の輪を広げるとともに、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会、講習会、親睦ゴルフなどの事業を行う。

（2）会員増強事業

組織の充実強化策として、「会員増強月間」を設けて会員の増加に取り組むが、年間を通して役員一人一社以上獲得の強い指名感を持って勧奨にあたり、定期的に支部役員会を開催し新設法人データ・未加入社名簿を共有して推進する。

また、退会防止も同時に重要であり、魅力ある活動や事業を提示する必要が求められる。

そしてさらに重要なことは、新規会員を中心に会員へのフォローをどのように行うか、であり新規会員を中心に会員への定期的なアクセスに工夫をして、会の魅力を少しでも向上させることが必要である。

（3）会員の福利厚生に資する事業

法人会の福利厚生制度（大型保障保険）は制度導入から長期期間にわたって続いており、その受託3社の体制は連携も密に図られ、法人会財政に多額の収入をもたらしている。

この制度は会員企業の万一のために法人会自らが導入したものであり、それは中小企業の存続と会員や従業員の安心につながるものでもあり、保険料の団体割引は法人会入会のメリットのひとつにも上げることが出来る。

そのため、組織委員会と連携して法人会を挙げて新規会員加入に努めることとする。

特に、従来から新規会員の獲得に貢献している協力3社の推進員・代理店等に施策を講じることにより会員増強と福利厚生制度の新規加入見込み先の増加に繋がる確率が高く、単位会の会費収入増加にも期待できる。